

志木市

男女共同参画基本計画

ダイジェスト版



埼玉県志木市

計画の趣旨

日本国憲法は両性の平等をうたっています。しかし長い歴史と伝統の中で、「男だから、女だから」という理由だけで、個人の生き方を縛ってしまうような慣習は、今なお日常生活の中に根強く残っています。このような性差についての慣習や意識をなくして、一人ひとりがかけがえのない人生を十分に生きることができる社会づくりを目指すことは、今わたしたちにとってもっとも重要な課題となっています。

この計画は男女共同参画社会の実現に向けて、本市が長期的・総合的に取り組むべき目標や施策の指針を示すものです。

計画の性格

この行動計画は第三次志木市総合振興計画に基づき、その分野別計画として位置づけられるものです。「しき・女と男のハーモニープラン」に次ぐ、第三次行動計画になります。

この計画は志木市男女共同参画推進条例を踏まえています。

この計画は男女共同参画社会基本法の定めに沿って策定されました。

計画の期間

この計画の期間は平成16年度から平成22年度までの7年間とします。

この計画は社会情勢の変化に合わせて必要に応じ見直しを行います。

計画の基本目標と課題

基本目標 Ⅰ

すべての人の人権が 尊重されるまち

課題 1

男女平等意識を高める教育・学習の充実

- ① 男女共同参画に関する意識啓発
- ② 性別役割に縛られない男女平等教育の推進
- ③ 正しい性知識と男女平等の性意識のための教育の推進
- ④ 男女の生活的自立のための学習機会の充実

課題 2

性と生殖をめぐる健康の支援

- ① 性に関する自己決定の尊重
- ② 母子健康医療体制の整備
- ③ 年齢に応じた健康支援

課題 3

女性の人権擁護

- ① 女性の人権侵害に関する相談体制の充実
- ② DV被害者支援のための連携体制の充実
- ③ DVやセクハラなどについての意識啓発



基本目標 Ⅱ

仕事と社会活動や 家庭生活が両立する暮らし

課題 1

働く男女の労働環境の整備

- ① 男女の均等な雇用機会と待遇の確保
- ② 女性の就業機会の充実
- ③ 農業・自営業に従事する女性の労働条件の向上
- ④ 男女の育児・介護休業取得の促進
- ⑤ 働く場における意識や慣行の改革

課題
2

子育てを社会全体で支えるしくみの整備

- ① 総合的な保育環境の整備
- ② 地域の子育て力の充実
- ③ 男女がともに担う子育て・育児に向けての取り組み
- ④ 育児に関する情報提供と相談の充実



課題
3

介護を社会全体で支えるしくみの整備

- ① 男女がともに担う介護に向けての取り組み
- ② 介護に関する情報提供と相談の充実
- ③ 高齢期における男女の自立支援
- ④ 高齢者介護の基盤の整備



課題
4

人にやさしいまちづくりの推進

- ① 子ども連れの人や障がい者・高齢者にやさしい都市空間の整備
- ② 子育てや介護にやさしい地域社会の形成

基本目標
Ⅲ

あらゆる分野への 女性の参画が進む社会環境

課題
1

働く場における男女共同参画の促進

- ① 企業等における男女共同参画の推進に向けての情報提供
- ② 女性の職業能力向上の支援
- ③ 女性の再就職の支援

課題
2

社会活動への男女共同参画の促進

- ① 地域の各種団体への男女共同参画の促進
- ② ボランティア活動などの活動の拠点づくりの推進
- ③ 社会活動に関する情報提供と学習研修機会の提供

課題
3

女性の新しい働き方や活動の支援

- ① 女性の起業支援
- ② 女性の市民公益活動の支援

